

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に充てることとされています。

令和4年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	620,347	257,311	0	0	170,691	192,345
	老人福祉費	505,752	0	0	108	62,329	443,315
	児童福祉費	1,674,535	1,022,852	0	127,207	159,601	364,875
	小 計	2,800,634	1,280,163	0	127,315	392,621	1,000,535
衛生費	保健衛生費	274,296	75,277	0	0	62,742	136,277
	小 計	274,296	75,277	0	0	62,742	136,277
合計		3,074,930	1,355,440	0	127,315	455,363	1,136,812